

会 議 所 ニ ュ ー ス

ホームページアドレス <http://www.beppu-cci.or.jp/>



通常議員総会

目 次

○通常議員総会開催	2
○別府エール食うばん券	3
○コロナ予防対策事業費補助金のお知らせ	3
○大分県中小企業・小規模事業者応援金のお知らせ	4
○がんばろう！おおいた資金繰り応援資金のお知らせ	4
○大分県災害時等中小企業者持続化支援事業費補助金について	5
○大分県災害時等小規模事業者持続化支援事業費補助金について	6
○国の融資制度「マル経融資」の拡充	6
○特別利子補給制度（実質無利子）について	6
○新規加入会員について	7
○当所カレンダーに掲載する写真募集	8
○ジョブカフェ相談会日程について	8
○こころの相談会日程について	8
○無料相談会のお知らせ	8
○メルマガ登録の案内	8

別 府 商 工 会 議 所

〒874-8588

大分県別府市中央町7-8

TEL:0977-25-3311 FAX:0977-26-2232

URL:<http://www.beppu-cci.or.jp/>

E-Mail:webmaster@beppu-cci.or.jp

通常議員総会を開催 令和2年度事業計画・予算、 令和元年度事業報告・決算などを承認



支援に取り組むこととされた。

今総会で承認された全議案

6月23日、ホテルサンバリアネットワークにて通常議員総会を開催し、役員・議員64人（委任状を含む）が出席。今総会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月より延期となっていた通常議員総会で審議予定であった令和元年度補正予算や令和2年度事業計画・各予算並びに令和元年度の事業報告・各決算など44議案が承認された。

令和2年度は、「観光産業の街づくり」「個店や商店街の支援強化」「組織の活性化と外部有識者などの活用」を事業の柱に据え、当面は新型コロナウイルスにより影響を受けた経済活動の正常化対応に注力し、行政当局や関係団体と密に連携し、会員等企業への一層の

- ① 令和元年度一般会計収支補正予算決定に関する件
- ② 令和元年度における商工業者法定台帳の作成、管理及び運用に直接必要な経費の収支補正予算決定に関する件
- ③ 令和元年度中小企業相談所特別会計収支補正予算決定に関する件
- ④ 令和元年度商工会館営繕等積立金特別会計収支補正予算決定に関する件
- ⑤ 令和元年度別府商工会議所90周年事業特別会計収支補正予算決定に関する件
- ⑥ 令和元年度べっぴんプレミアム付商品券受託事業特別会計収支補正予算決定に関する件
- ⑦ 令和元年度事業報告承認の件
- ⑧ 令和元年度一般会計収支決算承認の件
- ⑨ 令和元年度における商工業者法定台帳の作成、管理及び運用に直接必要な経費の収支決算承認の件
- ⑩ 令和元年度会館運営特別会計収支決算承認の件
- ⑪ 令和元年度特定退職金共済事業特別会計収支決算承認の件
- ⑫ 令和元年度別府商工会議所労働保険事務組合特別会計収支決算承認の件
- ⑬ 令和元年度中小企業相談所特別会計収支決算承認の件
- ⑭ 令和元年度退職給与資金特別会計収支決算承認の件
- ⑮ 令和元年度運営資金積立金特別会計収支決算承認の件
- ⑯ 令和元年度商工会館営繕等積立金特別会計収支決算承認の件
- ⑰ 令和元年度周年事業積立金特別会計収支決算承認の件
- ⑱ 令和元年度別府商工会議所90周年事業特別会計収支決算承認の件
- ⑲ 令和元年度ジョブカフェおおいた別府サテライト事業収支決算承認の件
- ⑳ 令和元年度消費税軽減税率対策相談窓口等事業収支決算承認の件
- ㉑ 令和元年度べっぴんプレミアム付商品券受託事業特別会計収支決算承認の件
- ㉒ 貸借対照表 承認の件
- ㉓ 財産目録 承認の件
- ㉔ 令和2年度事業計画の決定に関する件
- ㉕ 令和2年度議員・役員等の特別負担金の額決定に関する件
- ㉖ 令和2年度特定商工業者負担金の額決定に関する件
- ㉗ 令和2年度会員会費及び議員・役員等特別負担金並びに特定商工業者負担金の払い込み方法決定に関する件
- ㉘ 令和2年度一時借入金の高限度額の決定に関する件
- ㉙ 令和2年度一般会計収支予算決定に関する件
- ㉚ 令和2年度における商工業者法定台帳の作成、管理及び運用に直接必要な経費の収支予算決定に関する件
- ㉛ 令和2年度会館運営特別会計収支予算決定に関する件
- ㉜ 令和2年度特定退職金共済事業特別会計収支予算決定に関する件
- ㉝ 令和2年度別府商工会議所労働保険事務組合特別会計収支予算決定に関する件
- ㉞ 令和2年度中小企業相談所特別会計収支予算決定に関する件
- ㉟ 令和2年度別府商工会館用地購入特別会計収支予算決定に関する件
- ㊱ 令和2年度退職給与資金特別会計収支予算決定に関する件
- ㊲ 令和2年度運営資金積立金特別会計収支予算決定に関する件
- ㊳ 令和2年度商工会館営繕等積立金特別会計収支予算決定に関する件
- ㊴ 令和2年度周年事業積立金特別会計収支予算決定に関する件
- ㊵ 令和2年度ジョブカフェおおいた別府サテライト事業収支予算決定に関する件
- ㊶ 令和2年度制度改正に伴う専門家派遣等事業収支予算決定に関する件
- ㊷ 令和2年度べっぴんプレミアム付商品券受託事業特別会計収支予算決定に関する件
- ㊸ 別府商工会議所定款の一部改正に関する件
- ㊹ 常議員の補欠選任に関する件

別府エール食うぽん券

取扱店登録は
12月28日まで

別府エール食うぽん券実行委員会は、新型コロナウイルス感染拡大により客足が激減した飲食・料飲業・宿泊業（宿泊業にあたっては宴会に対する飲食費・サービス料に限る）等に対する消費を喚起することを目的に「別府エール食うぽん券」を発行している。本食うぽん券には30%のプレミアムがついており、1冊五百円券13枚を五千円で販売している。

現在、本食うぽん券の取扱店を募集しており、6月末現在、510カ所が登録している。登録期限は12月28日。

取扱店登録の際の登録料や換金手数料は無料。別府市内で食品衛生法上の飲食営業許可もしくは喫茶店営業許可を受け営業を行っており、実行委員会へ事前に「別府エール食うぽん券」の取扱登録をした別府市内にある店舗等、実行委員会が示す新型コロナウイルス感染症対策を施していることが条件となっている。ただし、営業許可を持っている事業所でも、

一時営業許可、実演販売許可、自動車による営業許可の各許可により営業を行っている事業者や、本事業による支援対象以外の業種を主な業種としている事業者（コンビニエンスストア等）、風俗営業、宗教・政治団体、暴力団関係者など実行委員会が不適正と認められた事業者は登録できない。

なお、登録希望者は、所定の取扱店登録申込書兼誓約書・飲食店営業もしくは喫茶店営業の許可証の写し、金融機関通帳の写しを提出する必要がある。複数店舗等がある場合は、店舗ごとに登録しなければならぬ。

また、既に登録している取扱店に対する換金も随時受け付けている。

本件の問合せは、別府エール食うぽん券実行委員会事務局（別府商工会議所内2513311）まで。



新型コロナウイルス感染症予防対策事業費補助金

「新しい生活様式」に対応できる環境整備につなげるため、市内で飲食業・宿泊業を営む事業者に対し、新型コロナウイルス感染症の予防対策に伴う経費の一部を補助します。

▼補助対象者

(1) 別府エール食うぽん券 登録事業者 (2) 湯ごもりエール泊 登録事業者

※市税の滞納がないことが要件となりますが、納付困難な事情がある場合はご相談ください。

▼補助対象経費

※市内の飲食店・宿泊施設での感染症予防対策に要した経費に限ります。

- (1) 飲食店・宿泊施設の消毒や清掃等衛生管理に必要な物品の購入費用
消毒液、ビニール手袋、ブラシ、ハンドソープ、ペーパータオルなど
- (2) 座席等の間隔確保や飛沫感染予防等のための物品の購入・工事費用
つい立て板、アクリル板、透明ビニールシート、仕切りポールなど
- (3) 換気等に必要物品の購入・工事費用
換気扇設置、網戸設置、扇風機、空気清浄機など
- (4) テイクアウト等店内での飲食以外の販売方法の確立に必要な物品の購入・工事費用
テイクアウト用容器、袋、割り箸、おしぼりなど
- (5) チラシ、ポスター等の作成やホームページ制作など広報費用
チラシ、ポスター、のぼりの作成、ホームページ制作費用など
- (6) 従業員等の衛生安全管理に必要な物品の購入費用
体温計、フェイスシールド、マスクなど

令和2年3月3日（火）から
8月31日（月）までに
支払ったものに限りです。

▼補助金額

補助対象経費の **9/10**（※100円未満切り捨て） **上限15万円** ※申請は1事業者1回限り

▼必要書類

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症予防対策事業費補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号） | <input type="checkbox"/> 購入した物品や施工後の設備、作成した広告物等の写真 |
| <input type="checkbox"/> 誓約書（様式第2号） | <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症予防対策事業費補助金交付請求書（様式第4号） |
| <input type="checkbox"/> 補助対象者（登録事業者）であることが確認できる書類等 | <input type="checkbox"/> 振込先口座の通帳の写し（申請者と同一の口座名義のもの） |
| <input type="checkbox"/> 領収書の写しなど支払いを証明できるもの（※申請者と宛名一致、日付記載あり、明細がわかるもの） | <input type="checkbox"/> 本人確認書類等（個人事業者の場合） |
| | <input type="checkbox"/> 委任状（代理人の方が申請を行う場合） |

申請期間令和2年6月15日（月）から9月30日（水）まで

（お問い合わせ）市事業者受付コールセンター 0120-968-939（受付時間）9：00～17：00（日曜・祝日を除く）
（申請場所）総合受付センター（べっぴんアリーナ）※変更となる場合があります。



大分県中小企業・小規模事業者応援金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少する中、事業継続や雇用維持、新しい生活様式への対応等に取り組む県内事業者のみなさんへ、用途を限定しない応援金を給付します

対象者

ア 県内の法人または個人事業者のうち、下記いずれかの融資を受けた者

【A】 県制度資金：民間金融機関融資

- ・新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金
- ・がんばろう！おおいた資金繰り応援資金

【B】 日本政策金融公庫融資

- ・新型コロナウイルス感染症特別貸付
- ・生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付
- ・新型コロナウイルス対策マル経融資
(小規模事業者経営改善資金融資)
- ・新型コロナウイルス対策衛経融資

イ 2020年1月1日以降に県内で創業した者のうち、下記いずれかに該当する者

- 小規模事業者持続化補助金（一般型・コロナ特別対応型）の採択通知を受けた者
- 大分県災害時等中小企業者持続化支援事業費補助金の交付決定通知を受けた者

給付額

上記ア 法人：30万円 個人事業者：15万円 上記イ 15万円

申請方法

パソコン・スマホからの申請・または郵送による申請をお願いします。
※申請受付後10日程度での入金を予定（パソコン・スマホからの申請の方が早く入金できます。）

【申請のために必要な書類等の写し】 スマホなどの写真画像でもOK

上記対象者ア【A】	上記対象者ア【B】	上記対象者イ
保証番号（10桁）	お支払額明細書等	採択通知or交付決定通知
法人県民税or個人事業税納付書等	法人県民税or個人事業税納付書等	法人登記簿or開業届出書
通帳orネット銀行口座情報等	通帳orネット銀行口座情報等	通帳orネット銀行口座情報等

※詳しくは「大分県中小企業・小規模事業者応援金申請要領」を参照してください。

申請期間

令和2年6月10日～12月31日

【問い合わせ先】

大分県中小企業・小規模事業者応援金相談窓口（コールセンター）
TEL：050-6865-7016

制度の詳細情報は
「中小企業
支援ポータル」
から！



<https://oita-chusho.jp/>

民間金融機関を通じた無利子・無担保融資

がんばろう！おおいた資金繰り応援資金

～大分県新型コロナウイルス感染症対応資金～

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上が減少している県内中小企業・小規模事業者の資金繰りを応援する県制度資金です。

① 3年間実質無利子 ② 無担保 ③ 5年間元本据置可能

融資利率（年率）

- i) リアルタイム方式 当初3年間：年率0.0% 4年目～年率1.3%
- ii) キャッシュバック方式 当初3年間：年率1.3%→年2回、県への申請により利子分を補給
(実質無利子) 4年目～年率1.3%

実質無利子の対象者

- 次の(1)、(2)のいずれかを満たす方
- (1) セーフティネット保証4号または危機関連保証の認定を受けた方
 - (2) セーフティネット保証5号の認定を受けた方で、かつ、新型コロナウイルス感染症に起因して、最近1か月の売上高が前年同期比で
 - ① 中小企業・小規模事業者・・・15%以上減少
 - ② 個人事業主（フリーランス含む）・・・5%以上減少
 ※創業・ベンチャー企業など業歴3ヶ月以上であれば利用できます。
※詳しくは下記までお問合せください。

資金使途

運転資金・設備資金

融資限度額

3,000万円

融資期間

10年以内
(据置期間5年以内)

保証料率

年0.00%又は0.425%
(市町村によるセーフティネット保証
または危機関連保証の認定が必要)

担保等

原則として法人代表者を除いて保証人は
不要です。
担保は不要です。

◎申込窓口・利子補給については、大分県のホームページにてご確認ください。

お問合せ 大分県商工観光労働部 経営創造・金融課 大分市大手町3丁目1番1号電話：097-506-3226

令和2年度災害時等中小企業者持続化支援事業費補助金【一般型】公募案内

新型コロナウイルスの影響を受けながらも販路開拓や業務効率化等に取り組む事業を支援します！

〈一般型〉

補助対象者	以下の全てに該当する中小企業者等 ア.県内に主たる事務所を有する中小企業者 イ.新型コロナウイルス感染症による経営上の直接的な影響(従業員の罹患)または間接的影響(前年同月比10%以上の減少)を受けている中小企業者 ウ.感染症に対する事業継続計画(BCP)を作成している(する)中小企業者 ※国の小規模事業者持続化補助金の対象となる小規模事業者は対象外です。
補助対象事業	・販路開拓等の取組【必須】 例1) 小売店が外出自粛等で店舗販売の縮小を補うべく、ネット販売システムの強化、構築等 ・販路開拓と合わせて行う業務効率化の取組【任意】 例2) 従業員の作業スペースの確保、事務室内の飛沫防止対策の取組による従業員の健康管理対策等
補助対象経費	①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費、④旅費、⑤開発費、⑥資料購入費、⑦雑役務費、⑧借料、⑨専門家謝金、⑩専門家旅費、⑪設備処分費、⑫委託費、⑬外注費 注) 汎用性が高いもの(自転車、パソコン等)は対象となりません。
補助率	補助対象経費の2/3 (上限50万円)
補助対象期間	交付決定日～令和3年3月31日

〈コロナ特別対応型〉

補助対象者	【一般型】と同様 ※ 【コロナ特別対応型】では一般型「イ」の要件はありません。
補助対象事業	【一般型】の販路開拓の取組に加えて、補助対象経費の1/6以上が、以下要件に合致する投資であること A：サプライチェーンの毀損への対応 B：非対面型ビジネスモデルへの転換 C：テレワーク環境の整備
補助対象経費	①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費、④旅費、⑤開発費、⑥資料購入費、⑦雑役務費、⑧借料、⑨専門家謝金、⑩専門家旅費、⑪設備処分費、⑫委託費、⑬外注費 注) 汎用性が高いもの(自転車、パソコン等)は対象となりません。
補助率	補助対象経費の2/3 (上限100万円)
補助対象期間	交付決定日～令和3年3月31日

募集期間 令和2年5月22日(金)～随時募集

応募方法 必要書類を作成のうえ、下記提出先に郵送で提出ください。
※申請書様式は県庁HPからダウンロードできます。
<http://www.pref.oita.jp/soshiki/14000/tyushojizokuka.html>

(お問い合わせ)

大分県商工観光労働部商工観光労働企画課商工団体班
〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号
TEL：097-506-3218 FAX：097-506-1752
Mail：a14110@pref.oita.lg.jp



日本一のおんせん県おおいた  味力も満載

大分県災害時等小規模事業者持続化支援事業費補助金

新型コロナウイルスの影響により国の小規模事業者持続化補助金の採択を受けた小規模事業者等に対し、国庫補助に上乗せして助成します。

※国の「小規模事業者持続化補助金」は、「持続化給付金」とは別物です。

項目	内容
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> 国の令和元年度補正予算小規模事業者持続化補助金事業<一般型(補助率2/3、補助上限額50万円)>(以下、国補助金といいます。)において、新型コロナウイルス感染症加点を受けて採択された小規模事業者 国の令和2年度補正予算小規模事業者持続化補助金事業<コロナ特別対応型(補助率2/3、補助上限額100万円)>(以下、国補助金といいます。)において、採択された小規模事業者
補助対象経費	国補助金の交付対象として必要と認められた経費
補助率	6分の1以内 ※国補助金の交付決定額の4分の1の額(1円未満切り捨て) (例1) 補助対象経費 150万 (例2) 補助対象経費 75万 国補助額 100万(補助率2/3) 国補助額 50万 県補助額 25万(補助率1/6) 県補助額 12万5千(補助率1/6)
補助上限額等	補助上限額: 125,000円(一般型) 250,000円(コロナ特別対応型)
申込方法	国の補助金の額の確定通知書を受領後、速やかに申請してください。 詳細は県ホームページをご覧ください。 http://www.pref.oita.jp/soshiki/14000/shokibojizokuka.html

提出先・問合せ先: 大分県商工観光労働企画課 商工団体班 電話: 097-506-1752

国の融資制度「マル経融資」の拡充(別枠、金利引下げ)

令和2年7月1日時点

項目	内容
対象事業者	従業員が20人以下の事業所 (宿泊業を除く 商業・サービス業は5人以下) 最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者
借入金額	通常マル経資金とは別枠1,000万円
担保・保証人	無担保・無保証人
借入期間	運転: 7年以内(据置: 3年以内)、設備: 10年以内(据置4年以内)
融資利率	一律▲0.9%(当初3年間) 1.21%: R2.7.1現在→0.31%

※申込に関しましては、その他諸条件を確認の上、所定の審査が必要です。

問合せ先: 別府商工会議所 中小企業相談所 電話: 0977-25-3311

特別利子補給制度(実質無利子)

適用対象

日本政策金融公庫等の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「新型コロナウイルス対策マル経融資」若しくは商工中金等による「危機対応融資」により借入を行った中小企業者のうち、以下の要件を満たす方

- ①個人事業主(事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る): 要件なし
- ②小規模事業者(法人事業者): 売上高▲15%減少
- ③中小企業者(上記①②を除く事業者): 売上高▲20%減少

※小規模要件

- ・製造業、建設業、運輸業、その他業種は従業員20名以下
- ・卸売業、小売業、サービス業は従業員5名以下

利子補給

- ・期間: 借入後当初3年間
- ・補給対象上限: (日本公庫等) 中小事業1億円、国民事業3,000万円 (商工中金) 危機対応融資1億円

※利子補給上限額は新規融資と公庫等の既往債務借換との合計金額

【お問合せ先】

中小企業金融相談窓口

0570-783183

※平日・土日祝日
9時00分~17時00分

新規加入会員 (令和元年10月1日～令和2年5月31日受付分)							※敬称略
No.	申込日	事業所名	代表者名	所在地	電話番号	所属部会	
1	R1.10.11	ポンコツ道場	阿南 慎治	別府市北浜1-1-28	090-9480-4645	観光業	
2	R1.11. 7	いぬの保育園 はっぴーわん	小野 純平	別府市餅ヶ浜町1-17	0977-75-8511	理財・サービス業	
3	R1.11.14	ビーベップ(株)	隈田 京子	大分市大字宮崎416番地クマダ大分ビル	097-567-2820	特別会員	
4	R1.11.27	(株)サンヒーロー	佐藤三千代	別府市西野口町8番40号	0977-21-3101	理財・サービス業	
5	R1.12. 4	(株)フォークローバーズ	河野 正和	別府市船小路町4番7号	0977-26-1188	観光業	
6	R1.12.18	tiny little deli	田中 正子	別府市御幸2組	080-5964-1260	観光業	
7	R1.12.18	かすみ草	大石 春菜	別府市北浜1-4-9つるみプレザン3F	0977-21-6428	観光業	
8	R1.12.18	ル プティ トラン	菅 敬 太	別府市北浜1-1-17	070-5412-4198	観光業	
9	R1.12.25	(株)BLS	明石 秀伸	別府市鉄輪御幸9組	0977-76-5220	理財・サービス業	
10	R2. 1.14	(株)マネージメント保証	伊勢戸啓司	大分市大洲浜1号4番32号ヤノビル2F	097-574-7794	特別会員	
11	R2. 1.21	(株)清風エンタープライズ	牧野 哲朗	別府市鶴見122-5	0977-66-1245	観光業	
12	R2. 2.19	リサイクルプティック グラント	播野 尚子	別府市北浜2-2-32	0977-21-3688	商業	
13	R2. 3.19	(株)サンヨーコーヒーフーズ	小間喜広通	別府市富士見町6番30号	0977-22-5181	商業	
14	R2. 4. 1	河合弘行	河合 弘行	別府市秋葉町7-24センチュリーハイツ日名子310号室	090-8048-2832	理財・サービス業	
15	R2. 4. 1	SK観光(株)	金 相任	別府市大字鉄輪275番地の1	0977-66-6969	観光業	
16	R2. 4. 1	オリオンスポーツ(株)	伊南 典生	別府市天間188番地	0977-85-8113	理財・サービス業	
17	R2. 4. 1	(同) AT	戸田 澄江	別府市石垣東1丁目2-8ジェムシティ境川601号	050-1211-0259	観光業	
18	R2. 4. 1	小田原音楽教室	小田原千恵子	別府市鶴見6組4	090-5388-8953	理財・サービス業	
19	R2. 4. 1	DINNER BAR Strawberry Fields	佐 古 成 之	別府市朝見2丁目15組2	0977-21-1635	観光業	
20	R2. 4. 1	(同) 弥栄	佐 野 茂 司	別府市鉄輪風呂本5組	0977-66-1555	観光業	
21	R2. 4. 1	(株)ASO	宮 井 智 史	別府市田の湯町3番7号	0977-22-1111	理財・サービス業	
22	R2. 4. 1	Curry&Spice 青い鳥 別府	森 脇 千 絵	別府市朝見1-15-22	080-3003-2551	観光業	
23	R2. 4. 1	(株)ONEKI	スツタ グナセカ	別府市桜ヶ丘3-1-1	090-3669-2079	理財・サービス業	
24	R2. 4. 1	金豊商事(株)	楊 滄	別府市大字北石垣935番地の1楠本アパート南101	0977-51-5301	商業	
25	R2. 4. 1	(株)ガーディアン商事	若林奈央子	別府市駅前本町1-4PLAZA一番街1F	0977-77-1498	工業	
26	R2. 4. 2	安樂正彦	安栗 正彦	別府市幸町10番2号	090-3192-4999	理財・サービス業	
27	R2. 4. 2	(株)エースセキュリティサービス	大野 豊	別府市大字鉄輪749-1アメニティかなわ東101	0977-85-8345	理財・サービス業	
28	R2. 4. 3	K's ADVANCE	福田 元治	別府市扇山7組1-1	090-5473-1429	理財・サービス業	
29	R2. 4. 6	別府美味どけび	SON YUNJI	別府市北中7-2	0977-77-1425	観光業	
30	R2. 4. 6	スタジオA-バレーくろさ	黒佐 亜子	別府市秋葉町8-10ローレンスビレッジⅢ	0977-26-0654	理財・サービス業	
31	R2. 4. 8	鶏八 やまなみ店	浦嶋 栄子	別府市石垣西10-9-12カーサ芳美1F	0977-76-5739	観光業	
32	R2. 4.10	こうのえ整骨院	香江 誠二	別府市石垣東3-4-13	0977-23-1208	理財・サービス業	
33	R2. 4.14	湯あみ堂本舗	泰永喜代美	別府市鉄輪風呂本5組	0977-66-0877	商業	
34	R2. 4.15	社会保険労務法人さくら	渡邊 康子	大分市中島西1-4-14-201	097-578-8187	特別会員	
35	R2. 4.16	R&B	野津 伶三朗	別府市北浜3-2-2	080-1996-0136	観光業	
36	R2. 4.16	(株)首藤工業	首藤 広文	別府市南立石1区5-2	0977-23-8660	工業	
37	R2. 4.17	ニューハーフコミックパブ SHO-YA	阿山百合香	別府市駅前町9-9第2山光荘ビル2F	0977-84-7323	観光業	
38	R2. 4.21	カラオケ喫茶荘園	甲斐 早苗	別府市荘園町2-1阿南ビル1F	0977-26-5737	観光業	
39	R2. 4.22	KIRUTO HAIR	知覧 英明	別府市楠町14-2	0977-80-5033	理財・サービス業	
40	R2. 4.24	東京靴流通センター別府店	安部 康二	別府市上人ヶ浜町332-4	0977-27-7511	商業	
41	R2. 4.24	たこ焼 好きやねん 別府店	小西 一靖	別府市北浜1-15-14シーサイド富士吉ビル1F	0977-26-2737	観光業	
42	R2. 4.24	ROOTS	森崎 信行	別府市北浜1-9-12横丁ビル1F	080-2716-1136	観光業	
43	R2. 4.24	Navire (ナビール)	酒井 幸樹	別府市北浜1-9-16北浜ナイトセンター4F	080-1541-1011	観光業	
44	R2. 4.27	焼肉なり田	成田 均	別府市新別府6組1	0977-75-8729	観光業	
45	R2. 5. 7	カットサロンバイオレットA	工藤 真弓	別府市天満町5-30 井ノ上ビル1F	080-3960-6940	理財・サービス業	
46	R2. 5. 8	博多屋台 梟	渡辺 篤史	別府市北浜1丁目4-13	0977-22-2960	観光業	
47	R2. 5.12	サムサーラ	蔵淵 幸子	別府市関の江新町11-9	0977-67-5220	理財・サービス業	
48	R2. 5.15	合同会社 味工房 けんちゃん	森 博美	別府市大字野田831番地の4	0977-66-1872	観光業	
49	R2. 5.18	アンロック・ポテンシャルズ	高野 良浩	別府市田の湯町8番21号コットンローズ田の湯305	090-8188-0564	理財・サービス業	
50	R2. 5.19	屋台 イカちゃん	飯塚 歌子	別府市北浜1丁目4-13	0977-25-8235	観光業	
51	R2. 5.21	グレープシード株式会社	緒方 真美	別府市駅前町12-13	0977-22-3206	商業	
52	R2. 5.25	株式会社 ナウ	都 理恵	別府市大字鶴見2512番地の12	0977-21-3047	商業	
53	R2. 5.27	Ota Estates 株式会社	伊藤 孝紘	大分県杵築市大田俣水529-1	080-6465-5086	特別会員	

※公開不可の事業所を除く

2021年
別府商工会議所
月めくりカレンダー
掲載写真の募集について

別府商工会議所では、2021年のカレンダーに掲載する別府の風景、自然、イベントなどの写真を募集します。四季折々の別府らしい写真のご応募お待ちしております。

募集作品 別府らしい風景や自然、イベントなどを、原則、横位置で撮影したもの

応募方法 対象 会員事業所、その代表者や従業員または家族、その他別府市在住の方
 期間 2020年8月31日(月)まで
 提出物 作品(CD-R等にデータで記録)と応募用紙(別紙)(作品)

・写真は、『別府の風景、自然、街並み、イベント、まつり』などを応募。
 (応募用紙)

応募 ・別府商工会議所の窓口を設置、ホームページからダウンロードもできます

別府商工会議所 企画観光事業部に持参または郵送

電話：0977-25-3311

FAX：0977-26-2232

ジョブカフェおおいた別府サテライト
出張相談会を開催
参加費は無料

別府サテライトでは、就職相談や企業情報、就職支援情報の提供を行うため、毎月市役所とハローワークにて、出張相談会を開催しています。参加費は無料。8月の開催は次のとおり。

▼日時・8月12日(水)
 午後1時～午後4時

▼場所・あすべつぷ会議室

▼日時・8月20日(木)
 午後1時半～午後4時半

▼場所・ハローワーク別府

2階会議室

▼対象者・おおむね49歳以下の求職者(学生含む)とその家族。
 ※予約がなくてもご相談いただけますが、予約された方を優先致します。

▼問合せ

別府商工会議所

ジョブカフェおおいた

(0977-27-5988)



公認心理師さんへ
相談しませんか？

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のような、生活や仕事のスタイルが変わるような大きな出来事が起き、長期化しています。このような状況下では、体内時計が乱れやすく、不眠や食欲低下、元気がなくなったり、つらい気分が陥ったりといった不快な心身の症状が生じてきます。毎日、規則正しく過ごすことや、誰かに相談して悩みを整理することで、気分の安定につながります。あなたのこのころは無理しすぎていませんか？

■このころの相談会(要予約)

困り事・悩み事がある人、気分が沈みがち・イライラするなどの不調が続いている人、一人で悩みを抱えていますか。
 日程…7月30日(木) 9:00～12:00
 8月20日(木) 9:00～16:00
 9月10日(木) 9:00～16:00

場所：別府市保健センター

■このころの電話相談

相談したいけど、外出が不安な人、勇気が出ない人、ぜひ電話相談をご利用ください。一人30分程度です。

日程…9月16日(水) 13:00～16:00

別府市健康づくり推進課

2111117



◆無料相談会のお知らせ

当所では、税務や法律上の問題に対して、税理士や弁護士がアドバイスを行う相談会を実施しています。問い合わせは、中小企業相談所(25)3311まで

◆法律相談

日時 毎月第3水曜日

14:00～16:00(要予約)

場所 別府商工会議所 会議室

内容 商売上の債権回収や契約トラブルなどに関する相談

相談料 無料(1組30分)

相談料 無料(1組30分)

◆税務相談

日時 随時(要予約)

場所 本所提携税理士事務所

相談料 無料

※メルマガ登録のご案内

当所では、会議所事業や各種制度、施策、セミナーなどタイムリーな情報提供を目的に月に2回(原則1日と15日)「メルマガジン」を配信しています。

配信を希望される事業所は、

[webmaster@beppu-cci.or.jp]

まで、件名に「メルマガジン

配信希望」と記載し送付ください。

いただいたメールアドレスは、

当所からの事業案内にあたっての

メール配信にのみ使用します。